

平成 30 年度
新潟市中小企業振興基本条例に係る
施策実施状況報告書

令和元年 9 月

新潟市

目 次

- 1 平成 30 年度の中小企業振興施策の実施状況 1

- 2 中小企業・小規模事業者の受注機会の
増大に関する取り組み 8

- 3 令和元年度以降の取り組みの視点 10

参考資料

平成 30 年度新潟市の中小企業振興に関する主な施策の一覧表

○新潟市中小企業・小規模事業者活性化プラン【平成 27～30 年度（平成 27 年 9 月策定）】

施策の方向性
I 中小企業・小規模事業者が生まれる、新たな事業への進出を支援する
II 成長発展への挑戦を支援する
III 元気に活動し続けることを支援する
IV 産業を担う人材の確保・育成を支援する

大切にする視点
①挑戦や、変化に対応する自主的な努力を尊重すること
②小規模企業者・小企業者へ配慮すること
③地域の持つ強みを活かすこと

1 平成 30 年度の中小企業振興施策の実施状況

本市では、経済部を中心として、様々な中小企業振興施策を実施していますが、その実施状況については、新潟市中小企業振興基本条例（以下「条例」）第 16 条及び第 17 条において、議会への報告及び市民への公表が定められています。

以下、条例第 14 条に基づき策定した「新潟市中小企業・小規模事業者活性化プラン（平成 27 年 9 月）」第 4 章「本市の施策の方向性」等により類型化し、平成 30 年度の中小企業振興施策の実施状況について報告します。

<本市の施策の方向性>

I 中小企業・小規模事業者が生まれる、新たな事業への進出を支援する

(1) 新事業の創出支援

産業政策課 商業振興課 企業誘致課

創業支援等事業計画に基づき、本市とともに中小企業の振興を図る公益財団法人新潟市産業振興財団（新潟 I P C 財団）、商工会議所・商工会、市内金融機関と連携して取り組み、同財団のビジネス支援センターにおいて、699 件の相談に対応しました。同センターでは、セミナーの開催や事業計画の策定支援、事業内容の構想や企業内創業にかかる準備費用支援に加え、創業者同士等の交流事業を新たに実施しました。このほか、中小企業開業資金の融資限度額や店舗賃料支援の対象業種の拡大など、創業前から創業後まで必要な支援を切れ目なく実施し、延べ 219 件の創業につなげました。

(2) 新たな受注、技術の高度化等につながる立地支援

企業誘致課

関係機関と連携しながら助成制度を活用した企業立地を推進するとともに、市内中小企業等の事業拡大や生産性の向上、雇用環境の改善を支援したほか、企業の拡張ニーズや進出意欲に対応するため、新たな工業用地確保へ向けた関係機関との協議を推進しました。

また、市内に進出する情報通信関連企業や本社機能を移転する企業のオフィスビル入居に合わせ、OAフロア化やトイレ改修にかかる経費の一部を補助する制度を創設しました。

Ⅱ 成長発展への挑戦を支援する

(1) 既存事業の高度化支援

(ア) 「ものづくり」を中核とした既存工業の高度化

産業政策課 成長産業支援課 企業誘致課

ものづくり企業については、新潟IPC財団と連携して、販路拡大や技術開発など既存事業の高度化を支援しました。

販路拡大に向けては、商品改良・販促ツール製作などの各種補助事業や販路拡大計画の策定支援など、専門人材によるハンズオン支援を行いました。国内・海外のバイヤーとのマッチング支援として、県外で開催される見本市への出展支援や、市内食品メーカーと市内外のバイヤーとのテーマ別個別商談会を開催しました。また、台湾、シンガポールなど海外の食品バイヤー17社を招へいして214件の商談を実施したほか、同財団スタッフが市内食品メーカーの商品を県内外のバイヤーに直接紹介する売り先探し支援を行いました。このほか、新潟地域の産業の活性化を図るため、商談型の産業見本市「にいがたBIZ EXPO 2018」を開催し、来場は2日間で延べ12,065人となりました。出展企業数は199社を数え、1社平均約70件の企業間の接点を持たれたほか、参加企業57社とバイヤー61社による181件の個別商談が実施されるなど、幅広い商談機会の提供を行いました。

技術開発では、小規模な開発のほか、国の競争的資金による開発を目指す企業については、同財団が事業管理機関として円滑な事業実施を支援しました。

このほか、中小製造業者等に対し、生産性向上に資する設備投資への補助事業を継続し、小規模事業者の小口投資等を含め、手厚く支援したほか、生産性向上に資する新規取得設備の固定資産税を3年間ゼロとする支援を開始しました。

(イ) 商店街の活性化

商業振興課

商店街自らが行う、進むべき方向性や活性化策の研究・検討への支援や、各区が地元商業者等と連携しそれぞれの「個性あるまちなか」の活性化を目指す計画策定及び計画掲載事業への重点的な支援など、特色ある商店街づくりに向けた支援を行いました。また、商店街内で

の創業支援や空き店舗の活用促進のほか、賑わい創出のイベントや新たなサービスに係る事業実施への補助など、商店街の活性化に引き続き取り組みました。

(2) 成長分野への挑戦支援

産業政策課 **成長産業支援課** **ニューフードバレー特区課**

航空機分野関連では、集積地形成を図るため、地方創生推進交付金を活用し将来の受注先を確保するために必要な試作品製作の補助や高度な技術を持つ人材の育成など、航空機関連部品一貫生産体制の拡大に向けた支援を行いました。また、新潟IPC財団地域イノベーション推進センターが中心となって、グローバル市場への参入セミナーの開催や見本市出展による商談機会の提供など、地元中小企業による航空機部品の受注体制の確立に取り組みました。

ニューフードバレー関連では、新潟IPC財団と連携して食料品製造業者の販路拡大を支援しました。また、高付加価値化に向けては、同財団による商品開発への支援のほか、機能性に関する科学的な報告がある成分を含む食品等を本市が独自に認定する制度により4事業者の5商品を認定しました。このほか、国家戦略特区に指定された“特区効果”により本市を舞台に県外企業と市内中小企業が連携してプロジェクトを行うなど、本市中小企業のビジネスチャンスの拡大につなげたほか、農業分野の資金について保証を受けることを可能とする融資制度により中小企業者等の資金需要に対応しました。

また、ICTを活用した全産業的な生産性向上や人手不足対策、先端技術による新たなビジネスの創出を支援するため、新たに担当組織を立ち上げ、AI・IoTなどの先端技術を活用した実証実験や、ICTの専門人材の育成、オープンイノベーションの場づくりに取り組む事業者を支援しました。

Ⅲ 元気に活動し続けることを支援する

(1) 事業継続の取り組み支援

(ア) 事業継続に資するソフト面での各種支援

産業政策課 商業振興課 企業誘致課

新潟IPC財団ビジネス支援センターでは、専門人材が1,569件に上る経営課題検討や新事業展開などの相談に対応したほか、円滑な事業承継に向けた相談体制を強化し金融機関と連携して対応しました。また、注目を集める経営者や専門家を招聘して多様なテーマについてのセミナーを開催し873名が参加するなど、ビジネス情報の提供を行いました。加えて、商工会議所・商工会をはじめ各種地域経済団体への補助を通じた経営相談、講習会・研修会の実施など、経営力の強化に資する支援を行いました。

また、生活様式の変化等による需要の減少や、担い手の不足等により技術の継承が危惧される伝統的工芸品の分野においては、展示会開催による新販路開拓をはじめ技術の向上や保存を図る研修会を開催するなど、事業継続に資するソフト面の支援を行いました。

(イ) 事業継続に資するハード面での各種支援

産業政策課 商業振興課 企業誘致課

小規模な地域商店が行う魅力向上につながる改装工事や備品購入などを支援し、店舗の売上高及び来客者数の増加につなげるなど経営力の強化を促進しました。

また、中小製造業者等に対し、生産性向上に資する設備投資への補助事業を継続し、小規模事業者の小口投資等を含め、手厚く支援したほか、全産業を対象に生産性向上に資する新規取得設備の固定資産税を3年間ゼロとする支援を開始しました。

一方、商店街については、個店では取り組み難いアーケード改修や防犯カメラの設置など共同施設の新設・改修や街路灯のLED化・維持管理に対する補助などを通じて事業継続に資するハード面の支援を引き続き行いました。

(2) 資金調達の円滑化支援

商業振興課

企業のライフステージごとの資金需要に応じた融資を揃えるとともに、融資利用時の負担軽減として信用保証料補助や一部制度で利子補給を行い、中小企業者による資金調達や経営基盤強化の取り組みを支援しました。

中でも、市内での開業者の増加による新たな雇用の創出や地域経済の活性化を図る「中小企業開業資金」については、特定創業支援等事業の支援を受けた利用者に対し、3年間無利子となる利子補給を引き続き行ったことなどにより、利用件数が増加しました。

IV 産業を担う人材の確保・育成を支援する

(1) 若者・女性の就労支援

(ア) 若者・女性などの就労支援

雇用政策課

市内での就労促進を目的に、企業ガイドブックの作成、就職応援サイトの運営など市内企業の情報発信の充実に努めました。また、経済団体や地元大学等と連携し、地元企業の魅力を伝える大学生向けワークショップや、夏休みを活用した地元企業への就業体験を高校生を対象に実施するとともに、地元経営者らによる講演会を中学生を対象に開催し、若者の地元就職への意識を醸成するため、それぞれのステージに応じた事業を展開しました。

さらに、子の就職に影響力を持つ大学生等の保護者に対しても、地元企業の情報をはじめとした就職活動の最新事情を得られる講座を開催したほか、金融機関と連携して、就職に関する様々な情報を年3回程度「にいがた就職応援便」として届けました。

また、新潟地域若者サポートステーションを核とした関係機関との連携により、若年無業者(ニート)の効果的な自立支援に努めるなど、多様な人材の就労支援を通じて、市内中小企業・小規模事業者の人材確保に資するよう取り組みました。

(イ) 首都圏等での就労プロモーションの展開

雇用政策課

首都圏からのU I Jターン就職を促進するため、移住セミナーや移

住相談会などで新潟暮らしの魅力をPRしました。

また、首都圏等の在住者を主な対象として市内企業に関するホームページ、SNSを活用した情報発信に取り組みました。

(2) 産業人材の育成支援

産業政策課 **成長産業支援課** **商業振興課** **雇用政策課**

新潟IPC財団ビジネス支援センターでは、注目を集める経営者や専門家を招聘して多様なテーマについてのセミナーを開催し873名が参加するなど、ビジネス情報の提供を行いました。また、会社経営者や店主を志す方たちの企画運営による学びあいの場である若手「商人塾」の対象者を周辺市町村に拡げて開催したほか、新潟市高等職業訓練校による職業訓練などを通じて、中小企業・小規模事業者の経営力の強化に資する人材育成支援を行いました。

加えて、若年層向けプログラミング教室の開催を通じたICT人材の育成など、次世代を担う産業人材の育成に取り組みました。

また、市内中小企業・小規模事業者に勤務する優良従業員や技能功労者を表彰し、勤労意欲の高揚と定着を図りました。

(3) 従業員の福利厚生の充実支援

雇用政策課

中小企業・小規模事業者単独では対応が難しい従業員の福利厚生の充実支援のため、公益財団法人新潟市勤労者福祉サービスセンター(ニピイ)を通じ、健康診断にかかる費用の助成や生涯学習・余暇活動の援助を行い、会員数は17,596名となりました。また、新潟県労働金庫への預託等により、中小企業・小規模事業者等の従業員の生活資金をはじめとした広範な資金需要に応える融資の円滑化に取り組みました。

加えて、企業の働き方改革の取り組みを支援するため、働きやすい職場づくりに先駆的に取り組む企業の表彰や経営者向けセミナーの開催のほか、啓発リーフレットや各種支援制度などをまとめた冊子を発行しました。

V 施策を推進するための仕組み

産業政策課 **商業振興課** **企業誘致課** **雇用政策課**

市内中小企業関係団体等との定期的な意見交換により市内中小企業の現況や課題の把握に努めました。また、中小企業団体や支援機関、金融機関など官民一体で実行委員会を組織し、商談型の産業見本市「にいがたBIZ EXPO 2018」を開催しました。このほか、地域商業者や商業団体などによる地域商業活性化フォーラムの開催を支援するなど、中小企業関係団体との協働による取り組みを進めました。

市内の景気動向を独自に把握するため、市内2,000事業所を対象とした「景況調査」を実施したほか、市内の民間事業所における労働者の賃金や労働条件等の実態を把握するため、「賃金労働時間等実態調査」を実施しました。これらの調査結果については施策の基礎資料とするとともに、市ホームページにより情報提供を行いました。また、市内中小企業に本市の支援制度等を積極的に活用してもらうため、「ビジネス応援ガイド」を発行したほか、関係経済団体、市内金融機関等との連携やSNS等も活用しながら一層の情報提供を図りました。

また、条例に基づく計画「新潟市中小企業・小規模事業者活性化プラン（2019～2022）」を中小企業団体、商工会議所・商工会、市内金融機関など関係団体との意見交換を通じて改定しました。

2 中小企業・小規模事業者の受注機会の増大に関する取り組み

本市では、地方自治法に基づき各種契約事務に関する要綱を定めており、競争性、透明性、経済性等を原則に、地元企業の受注機会の確保に留意しながら、公正な手続きにより調達を行っています。条例第4条第3項「市は、工事の発注、物品及び役務の調達等にあたっては、市産品の利活用の推進及び地域社会の発展に取り組む中小企業者の受注機会の増大に努めなければならない」とする市の責務についても、こうしたことを踏まえながら、取り組みを進めています。

(1) 制度面での取り組み

契約課

入札業者選定の際に市内事業者・区内事業者への優先的な発注を行うため、「新潟市物品調達等発注基準及び業者選定要綱（平成25年8月1日改正）」、「新潟市建設工事の発注基準及び指名業者選定要綱（平成27年4月1日改正）」中に関連規定を設け、受注機会の増大に努めています。

小額工事等（100万円を超えない工事・修繕）の発注については、「新潟市小額工事等契約希望者登録要綱（平成30年2月1日改正）」により、制度登録のあった市内業者の優先的な発注に配慮しています。

事務用品など物品の発注については、市内中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を念頭に、市全体での一括大量発注を最低限に抑え、各所属における分割発注を進めています。

(2) 制度周知面での取り組み

契約課 産業政策課

契約担当者の異動時期である年度当初を中心に、経済部長と財務部長の連名で、本条例の趣旨を踏まえた市内中小企業・小規模事業者への受注機会の増大に努めるよう、全所属に対する文書通知を複数回にわたり行いました。

また、契約事務に係る研修のほか庶務担当者向けの研修会においても、各所属の担当者に対し、本条例についての説明を行い、条例の趣旨を踏まえ市内中小企業・小規模事業者への受注機会の拡大に努めるよう改めて周知・依頼を行いました。

【参考】平成 30 年度における発注状況

①全体の状況

上記の取り組みを推進し、平成 30 年度における中小企業・小規模事業者への発注状況は、件数で 93.9%、金額で 80.1%となりました。

(単位：件、百万円)

		官公需契約総額 (※)		うち中小企業向 契約実績		比率	
		件数 (A)	金額 (B)	件数 (C)	金額 (D)	件数 (C)/(A)	金額 (D)/(B)
全体	物件	760	1,843	715	1,721	94.1%	93.4%
	工事	837	29,118	786	22,973	93.9%	78.9%
	役務	166	1,098	155	995	93.4%	90.6%
	計	1,763	32,059	1,656	25,689	93.9%	80.1%

※ 契約課及び各区総務課で契約を行った一定金額以上の案件

②小額工事等契約希望者登録制度の活用状況

(単位：件、千円)

	対象 件数 ①	対象 金額 ②	見積 参加 件数 ③	制度 活用 件数 ④	制度 活用 金額 ⑤	参加率 (件数) ⑥ =③/①	活用率 (件数) ⑦ =④/①	活用率 (金額) ⑧ =⑤/②
合計	12,899	2,411,127	2,845	2,620	247,517	22.1%	20.3%	10.3%

3 令和元年度以降の取り組みの視点

令和元年度以降に実施する中小企業振興施策については、以下の項目を取り組みの視点とします。

<本市の施策の方向性>

生産年齢人口の減少による人手不足が進行しており、企業の労働生産性の向上は急務ですが、本市の労働生産性は第一次産業を除き全国平均よりも低い状況となっていることに加え、経営者の高齢化による事業承継も課題となっています。また、人口減少に伴い、長期的には市内事業所数の減少が見込まれる中、地域経済の活力を維持するには、既存企業の変化への対応促進や新産業の担い手を育成する必要があります。

このことから、海外展開も視野に入れた多様な販路拡大や付加価値の高い新事業への展開、設備投資による競争力向上に加え、AI・IoTなどの先端技術による新しいビジネスの創出など中小企業の変化への対応を支援するとともに、高成長を目指す創業や事業承継の支援など、雇用の受け皿づくりを進めます。また、産業界と連携し、働きやすい職場環境の整備や地元就労の意識醸成により市内就労の環境づくりを進めます。

I 創業しやすい環境づくりによる創業の活発化

- ・ 創業者のつながりづくりなど創業後のフォローを強化
- ・ 創業支援等事業計画の関係者の連携強化による相談しやすい環境づくり
- ・ 高成長を目指すスタートアップ支援の検討 など

II 経営力強化・生産性向上に向けた取り組み支援

- ・ 新事業展開の創出に向けた支援
- ・ AI・IoT等の先端技術を活用した新ビジネス創出の促進
- ・ 地元商店街と連携した古町地区の賑わい・集客に寄与する空き店舗活用
- ・ 新たな工業用地の確保に向けた官民一体となった関係機関との協議
- ・ 航空機産業分野での一貫生産体制の構築と地域の中小企業をとりまとめ域外に売り込む仕組みづくり など

Ⅲ 安定した事業環境の整備，円滑な事業承継の支援

- ・ 新潟 I P C 財団における専門人材の体制強化
- ・ 金融機関と連携した円滑な事業承継の支援と，関係団体と連携した企業の「健康診断」実施に向けた検討
- ・ 契約関係事務研修をはじめ様々な機会を捉えて，市内中小企業・小規模事業者の受注機会に関する制度・運用等についての庁内周知の徹底
- ・ 小額工事等契約希望者登録制度の活用率が低い所属へのヒアリング等の実施 など

Ⅳ 産業を担う人材の確保・育成の支援

- ・ 中小企業が団体で取り組む人材の確保・育成に関する支援
- ・ 産学官連携による高校生向けインターンシップの実施
- ・ 首都圏から市内中小企業への就職・移住の支援 など

Ⅴ 施策を推進するための仕組み

- ・ 中小企業団体等との個別の意見交換と，テーマに応じた全体意見交換会の開催
- ・ 地域経済分析システム R E S A S（リーサス）を活用したデータ収集・分析
- ・ 関係団体との連携や SNS などを活用した情報発信 など